

令和4年度沖縄県行財政改革プラン
(優先的な取組)

実績表

令和5年7月

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 実施項目一覧【総括】

取組分類	実施項目	所管課	達成状況	
進捗遅れ項目				
	1 働き方改革と職場環境の整備	人事課	△ やや遅れ	3ページ
	2 業務継続計画の策定等の推進			
	2-1 災害等BCP	防災危機管理課	△ やや遅れ	6ページ
	2-2 感染症BCP	ワクチン・検査推進課	△ やや遅れ	7ページ
	3 観光振興を目的とする新税の導入	観光政策課・税務課	△ やや遅れ	8ページ

先行取組項目				
	4 電子申請手続の拡充	情報基盤整備課	○ 順調	9ページ
	5 オープンデータ利活用の促進	デジタル社会推進課	○ 順調	10ページ
	6 収納手続のオンライン化	会計課	○ 順調	11ページ
	7 会計事務(内部手続)の電子決裁化	会計課	○ 順調	12ページ
	8 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	情報基盤整備課・管財課	○ 順調	13ページ

達成状況別実施項目数

推進状況	項目数	割合
○ 順調:実施計画どおり又は前倒しで推進している(90%以上)	5	55.6%
△ やや遅れ:実施計画と比較して若干の遅れがある(60%~90%)	4	44.4%
× 大幅遅れ:実施計画と比較して大幅に遅れがある(60%未満)	0	0.0%
計	9	100%

達成状況別の主な取組と成果

○順調：実施計画どおり又は前倒しで推進している・・・5項目

主な取組	成果
4 電子申請手続の拡充	
「沖縄県電子申請サービスにおける行政手続きオンライン化拡充方針」の策定。電子申請化可能な手続きのリスト化等。	県民向け手続きの電子申請化（新型コロナウイルス感染症用療養証明書発行申請等9件）
5 オープンデータ利活用の促進	
公開可能な推奨データセットの調査と容易に二次利用できる形でのデータの公開	推奨データのオープン化（文化財一覧等5件）
6 収納手続のオンライン化	
オンライン収納に対応した新しい財務会計システムの導入（令和7年度）に向けた関係機関との協議や必要となる調達仕様書等の整備	調達仕様書等の整備
7 会計事務（内部手続）の電子決裁化	
電子決裁に対応した新しい財務会計システムの導入（令和7年度）に向けた関係機関との協議と必要となる調達仕様書等の整備	調達仕様書等の整備
8 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	
職員用PCの更新に向けた手続き、庁内情報通信環境等の最適化を図るための計画策定、情報セキュリティ研修の実施、在宅勤務における通信環境の検討	職員用PCの仕様決定、無線LAN化導入計画の策定、研修開催（1回）

△やや遅れ：実施計画と比較して若干の遅れがある・・・4項目



主な取組	成果
1 働き方改革と職場環境の整備	
時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進 女性管理職の登用拡大	月60時間を超える時間外勤務職員数： 1,718名（目標1,300名以下） 年次有給休暇取得日数：14.3日 （目標14日以上） 男性職員の育休取得率：61.2% （目標100.0%） 女性職員登用率：19%（目標17.76%）
2-1 業務継続計画の策定等の推進（災害等BCP）	
県（本庁、北中南部、宮古、八重山）及び各市町村における業務継続計画策定支援（対象 計画未策定地方）	業務継続計画の策定 県4地方、37市町村 （目標 県5地方、41市町村）
2-2 業務継続計画の策定等の推進（感染症BCP）	
沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに向けた調査・検討（感染症対策業務の洗い出し等）	取組業務一覧等の作成
3 観光振興を目的とする新税の導入	
先行導入自治体への現況調査や関係機関との調整等	－

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組)
進捗管理表

項目番号

1

実施項目名	働き方改革と職場環境の整備	取組分類	進捗遅れ項目
SDGsの目標 (主なもの)	_5. ジェンダー平等を実現しよう _8. 働きがいも経済成長も	 	人事課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急的な業務に対応するため、職員一人あたりの時間外勤務は増加しています。(132.6時間(平成30年度)→146.3時間(令和元年度)→156.6時間(令和2年度)) ・また、年次有給休暇取得日数(年平均)も、減少傾向にあります。(14.3日(平成30年度)→13.9日(令和元年)→13.2日(令和2年)) ・新型コロナウイルス感染症対策に加え、新たに軽石の漂着問題など、予見できない突発的な業務量の増加により、今後も職員の時間外勤務の増加や年次有給休暇の取得日数の減少が懸念されます。 ・育児関係制度の周知や育児体験談の紹介により、男性職員の育児参加休暇取得率が年々上昇しています。(39.8%(平成28年度)→48.1%(平成30年度)→66.0%(令和2年度)) ・男性職員の積極的な育児参加への意識の醸成と育児のための休暇や育児休業を取得しやすい環境作りに取り組む必要があります。 ・女性の管理職登用率は、現在の目標値(令和7年度に23.0%)に向けて順調に上昇しています。(12.1%(平成30年4月)→14.7%(令和2年4月)→16.4%(令和3年4月)) ・女性管理職登用を継続的に拡大させる必要があります。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の仕事と私生活の両立に向けて、職員の「働き方宣言書」の実施、男性職員向け育児相談会の開催、アンケート等による現状把握を行います。 ・管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と私生活の両立を支援し安心して働ける働き方改革や職場環境が整備されることにより、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営が図られます。 		

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進	<p>【時間外勤務の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に定時退庁を促す記事を県庁内ネットワーク掲示板に掲載する。 ・7月～9月末までの間、「県庁ライトダウン」を実施し、定期的に職場巡回を実施し、定時退庁を呼びかける。 ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動する。 ・四半期毎に「勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」に定める一月当たり時間外勤務時間等の上限時間を超えた職員がいる所属長は、その原因分析、改善方法等を検証させる。 ・総務部(人事課と財政課)において時間外勤務手当の支払状況等(申請に対する所属長の承認の状況など)に関する調査を四半期毎に行い、時間外勤務の実態把握とその対策を検討するなど、適切な手当の支給に向けた体制を確保する。 <p>【「働き方宣言書」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに実施通知を行い、年2回(10月、2月)、達成状況の確認を行う。 	<p>【時間外勤務縮減】</p> <p>毎日、時差通勤の就業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動し、定時退庁の呼びかけを行った。特に著しく長時間勤務等が発生している職員について、速やかな業務量の見直しや適正化による心身の健康保持に繋げることを目的として、月1回、総務部から各部に長時間の超過在課職員のリストを情報提供し、部局長を交えた部内会議等での共有と対応状況の確認を依頼した。</p> <p>【「働き方宣言書」の実施】</p> <p>新型コロナBCPの観点から、「働き方宣言書」については人事課への報告作業を不要とし、各所属長にて「働き方宣言書」の達成状況の把握に努めることで、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を促進した。</p>
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日の県庁内ネットワーク掲示板掲載 ・職場巡回実施 年7回 ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムの鳴動 ・四半期毎時間外勤務時間数の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、時差通勤の就業時刻に合わせた退庁チャイムの鳴動 ・長時間勤務職員の勤務改善のための各部局への情報提供の強化 月1回

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
<p>2</p> <p>男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進</p>	<p>【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事課ポータルサイトやコーラルニュースを活用し、制度周知及び体験談紹介を行う。 ■育児関係制度 制度改正があった場合、「両立支援ハンドブック」を改訂する。 ■育児体験談 10人程度の体験談を新たに追加する。 <p>【「あなただけの育児のための権利証」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに実施通知を行い、「働き方宣言書」の達成状況報告(年2回:10月と2月)のなかで発行状況を確認する。 <p>【男性職員向け育児相談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、「育児休業中職員等のための相談会」を実施する。 ■対象職員:現に育児休業取得中の職員等、子育てを行う男性職員。 ■内容:休暇制度の説明、先輩職員への相談、人事異動に関する相談。 <p>【職員アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員を対象に男性職員の育児休業取得を所属長の人事評価項目に追加することについてアンケートを実施する。 	<p>【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁掲示板やコーラルニュース、庁内放送などを活用し、制度周知及び体験談の紹介を行った。 ・育児関係制度 制度改正に伴い、「両立支援ハンドブック」の改訂を2度実施した。 ・育児体験談 16人の育児体験談を新たに追加紹介した。 <p>【「あなただけの育児のための権利証」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナBCPの観点から、「あなただけの育児のための権利証」については人事課への報告作業を不要とし、各所属長にて該当者に交付とした。 <p>【男性職員向け育児相談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月に育児休業中の職員を対象としてオンライン相談会を実施した(男性参加4人) <p>【職員アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性職員の育児休業の取得促進に必要な取り組みを検討した結果、職員アンケートに替わって、各部署統括監及び所属長が現行の人事評価項目を再度認識し、積極的な取組を進めるよう依頼を行った。
<p>活動指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度、体験談等の周知 年2回以上 ・懇談会開催 年1回 ・職員アンケートの実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度、体験談等の周知 年5回 ・懇談会開催 年1回 ・各部署統括監及び所属長へ依頼 1回 (職員アンケートに替わり実施)
<p>3</p> <p>女性管理職の登用拡大</p>	<p>【女性職員を対象とした研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を年に1回開催する。 <p>【女性職員向け相談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中の職員等を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を年に2回開催する。 <p>【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の職域拡大を図り、能力の発揮できる職への配置を行う。 	<p>【女性職員を対象とした研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治研修所にて女性職員向けのキャリアアップ研修(1月:参加者32名)を実施した。 <p>【女性職員向け相談会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月に育児休業中の職員を対象としてオンライン相談会を実施した(女性参加者4名)。 <p>【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理職への登用に当たっては、管理職の前段階である班長級への女性職員の登用を積極的に行い、マネジメント能力等を高める機会を拡大しているところである。また、女性職員の職域拡大を図るため、従来の庶務業務や福祉、保健行政以外に、総務部、環境部、農林水産部、商工労働部といった分野にも女性職員を配置し、その能力を十分に発揮することができるよう努めている。
<p>期間内達成目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得の促進と時間外勤務の減少。 ・職員の仕事と私生活の両立による職務遂行能力の向上。 ・女性職員の積極的な登用による職場の活性化。 	

■ 成果指標

成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
	基準値(実績値)		目標値	実績値
成果指標 月60時間を超える時間外勤務を行う職員数 (年間延べ人数)	4月～10月実績 781名 (年間延べ人数見込み1,339名)		1,300名以下	1,718名
年次有給休暇取得日数 (年平均)	13.2日		14日以上	14.3日
男性職員の育児参加休暇取得率	66.0%		100.0%	61.2%
女性職員の管理職への登用率	16.40%		17.76%	19%
推進状況	△ やや遅れ			
評価 推進状況が「順調」以外の場合はその要因	【時間外勤務の縮減等】について進捗にやや遅れあり 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症等による大規模かつ長期化する感染拡大に全庁的に対処するため、時間外縮減に関する取組を一時休止又は縮小せざるを得ない状況が生じた。			
今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)	・時間外勤務の縮減、育児休業及び年次休暇の取得促進の取組を継続する。 ・特に時間外勤務の縮減について、長時間勤務職員の労務管理の徹底に向け、各部署へ情報提供する。 また、ノー残業デーを行うとともに、県庁ライトダウン及び職場巡回等の再開を検討する。 ・女性職員の職域拡大に引き続き取り組むとともに、女性職員が能力を発揮できる職への登用を促進する。			


【参考】これまでの主な取組

<p>【時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に定時退庁を促す記事を県庁内ネットワーク掲示版に掲載した。 ・8月～9月末までの間「県庁ライトダウン」を実施し、定期的に職場巡回を行い定時退庁を呼びかけた。 ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせ退庁チャイムを鳴動した。 ・11月、3月の2回、「勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」に定める一月当たり時間外勤務時間等の上限時間を超えた職員がいる所属長は、その原因分析、改善方法等を検証させた。 ・年次休暇及び夏季休暇の積極的かつ計画的な取得促進について、職員及び所属長への周知、知事による庁内放送の実施等を行った。 <p>【男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児関係制度の周知や育児体験談の紹介により、男性職員の育児参加休暇取得率が上昇した。 <p>【女性管理職の登用拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで女性職員の配置が少なかった分野や業務にも女性職員を配置するなど職域拡大を図り、能力の発揮できる職への配置を行ったことにより、女性の管理職登用率は順調に上昇した。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表

項目番号	2-1
------	-----

		取組分類	進捗遅れ項目
実施項目名	業務継続計画の策定等の推進(災害等BCP)	所管課	防災危機管理課
SDGsの目標 (主なもの)	11. 住み続けられるまちづくりを		
現状と課題	<p>・大規模災害により県の各機関が被災した場合でも、限られた人的・物的資源の中で、応急業務及び継続性の高い通常業務(以下、「非常時優先業務」という。)を実施するため、本庁及び5地方(※)毎に業務継続計画(BCP)を策定することとしており、令和3年度までに本庁及び5地方での策定を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、令和3年11月末時点で3地方で未策定となっています。</p> <p>・計画未策定地方では、大規模災害発生時に、円滑な非常時優先業務の執行が困難となる恐れがあります。 (※ 北部、中部、南部、宮古、八重山の5つの地方)</p>		
取組内容	<p>・県(本庁、5地方)及び各市町村における業務継続計画の策定を着実に促進します。</p>		
取組の効果	<p>・業務継続計画未策定の各地方及び各市町村が策定することにより、非常時優先業務を特定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手続を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。</p>		

■ 具体的な取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 各地方及び各市町村における業務継続計画策定支援	<p>・図上・実動訓練実施済み、または令和4年度に訓練実施予定の業務継続計画未策定の地方について、策定を促すための調整を行う。</p> <p>・既存事業等を活用し、県及び各市町村担当職員を対象に業務継続計画策定に関する研修を実施する。</p>	<p>・未策定の地方について、策定を促すための研修、調整を実施した。</p> <p>・既存事業等を活用し、県及び各市町村担当職員を対象に業務継続計画策定に関する研修を実施した。</p>
活動指標	<p>・【県】 研修1回、調整件数 5件</p> <p>・【市町村】 研修1回</p>	<p>・【県】 研修1回、調整件数 3件</p> <p>・【市町村】 研修3回</p>
期間内達成目標	<p>・業務継続計画未策定地方及び未策定市町村における計画策定。</p> <p>・業務継続計画策定による災害発生時の対応力強化。</p>	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)	目標値	目標値	実績値
指標	沖縄県における業務継続計画の策定数	3件/6件中	5件	5件	4件
	県内市町村における業務継続計画の策定数	36市町村/41市町村中	41市町村	41市町村	37市町村
評価	推進状況	△ やや遅れ			
	<p>推進状況が「順調」以外の場合はその要因</p> <p>今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)</p>	<p>職員の兼務対応(コロナ関係)等により、策定作業に遅れが生じたため。</p> <p>県の未策定の2地方(中部及び八重山)については、令和5年度上半期中の策定を見込んでいる。また、未策定の4町村(本部町、南風原町、南大東村、多良間村)についても令和5年度上半期中の策定を見込んでいる。</p>			

【参考】これまでの主な取組

<p>・沖縄県行政運営プログラム(第8次行財政改革プラン)期間(平成30年度～令和3年度)において、策定済み件数「1件(本庁のみ)」から「3件(本庁、北部、南部)」に改善した。市町村においては策定済み「23市町村」から「36市町村」に改善した。</p>
--

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表

項目番号 2-2

実施項目名	業務継続計画の策定等の推進(感染症BCP)	取組分類	進捗遅れ項目	
SDGsの目標 (主なもの)	3. すべての人に健康と福祉を	所管課	ワクチン・検査推進課	
現状と課題	<p>・新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画として平成29年に策定した沖縄県業務継続計画(新型コロナウイルス等対策編)については、現状の業務内容に合わせ見直す必要がありますが、現在全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に注力していることからその見直しが進んでいません。</p> <p>・見直しは、上位計画である沖縄県新型コロナウイルス等対策行動計画(以下「行動計画」という。)と整合性をとる必要がありますが、新型コロナウイルス感染症対策本部の業務など、最新の対策内容を反映させるため、行動計画を先行して見直す必要があります。</p>			
取組内容	<p>・行動計画の見直しのため、感染症対策に携わる関係各課に意見照会を求め、その結果を基にヒアリングを実施し、対策に必要な業務・人数等を検討します。</p>			
取組の効果	<p>・行動計画の見直しにより、現状におけるコロナ対策の業務内容や人員等の体制が構築され、緊急時に必要な業務等が明確になります。</p>			

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 感染症対策業務の洗い出し	<p>・行動計画の見直しのため、ワクチン接種等戦略課、感染症対策課、衛生環境研究所及び保健所(5か所)等を対象に意見照会及びヒアリングを実施し、新型コロナウイルス等感染症対策に必要な業務の洗い出しを行う。</p>	<p>県行動計画の見直し検討のための事前準備として、新型コロナウイルス感染症の流行に対して行ってきたこれまでの県の取組について調査の実施及び取りまとめを行った。</p>
活動指標	・調整件数(28件)	行動計画見直し案策定のための調査回答件数(68件)
2 感染症対策業務の効率化	<p>・必要な業務の洗い出しを受けて、効率化及び人員の検討を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る取組業務の取りまとめを元に、行動計画記載業務の検討を行った。</p>
活動指標	・行動計画見直し案の策定(1件)	行動計画記載業務の検討(1件)
期間内達成目標	<p>・「新型コロナウイルス等対策行動計画」の見直し案の作成。</p>	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)		目標値	実績値
	沖縄県業務継続計画(新型コロナウイルス等対策編)見直し	-		行動計画の見直し	取組業務一覧等の作成
評価	推進状況	△ やや遅れ			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	県行動計画の見直しについては、政府行動計画の改正を踏まえる必要があることから、国の動向を注視しながら行動計画改定に向けた情報収集を行っている状況である。			
	今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)	今後示される予定となっている政府行動計画の改正内容を踏まえるとともに、令和4年度に実施した新型コロナウイルス感染症に係る取組業務の調査結果及び記載業務の検討結果を参考として県行動計画の見直しを行う。			


【参考】これまでの主な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に「新型コロナウイルス発生に伴う沖縄県業務継続計画」を策定した。 ・平成25年10月23日付けで沖縄県新型コロナウイルス等対策行動計画を策定した。 ・平成29年3月、行動計画に基づき、沖縄県業務継続計画(新型コロナウイルス等対策編)を策定した。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表

項目番号 3

実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入	取組分類	進捗遅れ項目
SDGsの目標 (主なもの)	8. 働きがいも経済成長も		観光政策課 税務課
現状と課題	<p>・沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展していくことを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光関連団体等との意見交換を重ねながら、その導入に向け検討を進めてきました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大により観光産業は多大な影響を受けており、ただちに新税を導入することは困難な状況となっていますが、今後の観光振興施策に対応するための財源を、安定的、継続的に確保する必要があります。</p>		
取組内容	<p>・観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組めます。</p>		
取組の効果	<p>・観光客の増加に伴い、多様化するニーズへの対応をはじめ、県民生活への負荷や環境への影響等、受入対応を中心とした様々な課題に対し、的確に対応するための財源を安定的に確保することが可能となります。</p>		

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 関係部局との意見交換	・免税点の設定や用途等の制度設計について関係部局との意見交換を実施する。	免税点の設定や用途等の制度設計について関係部局との意見交換を実施した。
活動指標	・調整回数 5回	・文化観光スポーツ部 4回 ・県税事務所等所課長会議 3回
2 関係団体等との意見交換	・免税点の設定や用途等の制度設計について特別徴収義務者となる業界団体や市町村等との意見交換を実施する。	免税点の設定や用途等の制度設計について市町村との意見交換や先行導入自治体への現況調査を実施した。
活動指標	・調整回数 5回	・先行導入自治体への現況調査 1回 ・宮古島市 2回 ・恩納村 1回 ・町村会 1回
3 条例制定のための調整・協議	・条例制定に向けて、関係部局・業界団体等との意見交換や、関係市町村・総務省との調整・協議を行う。	条例制定に向けて、関係市町村との調整を行った。
活動指標	・調整回数 5回	・宮古島市 2回 ・北谷町 1回
期間内達成目標	<p>・新税の導入に向けた条例案の議会提案。</p> <p>・安定的な財源の確保による観光振興施策の着実な実施。</p>	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)	目標値	目標値	実績値
	新税の導入	—	新税導入		—
評価	推進状況	△ やや遅れ			
	<p>推進状況が「順調」以外の場合はその要因</p> <p>今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の沖縄観光への影響を鑑み、税の導入時期の再調整や、市町村及び観光関連事業者等の現況把握のための調査や意見交換を実施した。</p> <p>旅行需要が安定的に回復する傾向が見られた状況において、宿泊事業者等の観光関連団体の理解が得られるよう意見交換を密に行い観光目的税の導入に向け取り組む。特に、これまでの意見交換等の中で言及のある、免税点の設定や税の配分及び用途についての検討を進めていく。</p>			

【参考】これまでの主な取組



・平成30年度に有識者及び観光関連団体等で構成する「観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会」を設置、幹事会を含め6回開催し、制度設計等について提言を受けた。

・令和元年度には総務部において庁内関係部局で構成される「沖縄県法定外目的税制度協議会」を分科会を含め5回開催し、制度設計案をとりまとめた。文化観光スポーツ部においては、市町村、観光業界との意見交換のため圏域別説明会を25回実施した。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表

項目番号	4
------	---

実施項目名	取組分類	先行取組項目
電子申請手続の拡充	所管課	情報基盤整備課
SDGsの目標 (主なもの)	 	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向けの手続きで、電子申請で受け付けている手続きは、平成30年度は119手続、令和元年度は149手続、令和2年度は179手続(うちコロナ関連が27手続)となっており、直近3年間において増加傾向にあります。 ・手数料の徴収が必要な手続きや添付書類が多い手続き等、現行の県電子申請システムで手続きが行えないものがあります。 	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供を実現するため、関係課等と調整しながら、令和8年度までに、「県民向け手続きの原則電子申請化」に向けた取組を行います。 	
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの電子申請化により事務処理の効率化が図られるとともに、県民は来庁することなく24時間いつでもどこでもオンラインで行政手続が可能となり、行政サービスの質が向上します。 	

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 手続の電子申請化に係る全庁調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け手続について、全庁的な調査を行ってリスト化し、それぞれの手続の電子申請化の可否や課題等を把握する。 	令和4年8月～9月にかけ、全庁調査を行い、その後集計・リスト化を行った。これをもとに令和5年3月に「沖縄県電子申請サービスにおける行政手続オンライン化拡充方針」の策定に至った。
	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け手続きに係る全庁調査の実施: 1回
2 手続の電子申請化に係る関係課等調整	<ul style="list-style-type: none"> ・リストを踏まえ、関係課等と調整して手続きの電子申請化に向けた取組を行う。 ・電子申請化が困難とされた手続については、関係課等と課題解決に向けた調整を行う。 	電子申請化する中で必要なものについては関係課との調整を適年行い、その取り組み件数は13件である。
	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け手続きの電子申請化に向けた関係課等との調整: 5件
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け手続における電子申請化可能な手続の洗い出し及びリスト化。 ・リスト化した手続の電子申請化実現に向けた洗い出し及び課題抽出。 ・手続の電子申請化。 	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)	2022(R4)	
		基準値(実績値)	目標値	実績値
	県民向け手続きの電子申請化件数	—	5件以上	9件
評価	推進状況	○ 順調		
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)	令和4年度にリスト化したもの、策定した方針をもとに、県民向け手続きにおける電子申請化可能な手続の電子申請化を進める。電子申請化を進めるにあたり、次期プランでは関係課へのオンライン化(電子申請化)に向けた周知、サポートを行うこととしている。方針の中で電子申請化可能となっているものについても、電子申請化していく中で課題が見つかることもあるため、関係課と調整を繰り返して、課題を解決した形で公開できるよう努める。		



【参考】これまでの主な取組

・平成30年度から令和2年度までの直近3年間において、県民向け手続きで電子申請で受け付けた手続きは447手続で、総申込件数は170,499件となった。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表

項目番号 5

実施項目名	オープンデータ利活用の促進	取組分類	先行取組項目
SDGsの目標 (主なもの)	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 16. 平和と公正をすべての人に	 	デジタル社会推進課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県オープンデータカタログサイトにて公開しているデータのほとんどがPDF形式であるのに加え、ほとんど更新されておらず二次利用しにくいものとなっています。 ・データを保有する所属において、二次利用しやすい形式のデータを定期的に公開できる体制を整える必要があります。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省がオープンデータとして公開を推奨しているデータセット(推奨データセット)を対象として、それらのデータを所管する原課に対し必要な依頼、説明、調整を行い、容易に二次利用できる形でデータの公開を進めていきます。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共データの公開を拡充することにより、データの利活用が促進され、国民参加や官民協働の推進を通じた諸問題の解決及び経済活性化につながります。 また、行政事務の高度化・効率化が図られるとともに、透明性・信頼性の向上にもつながります。 		

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 取組可能業務の調査	・推奨データセット(22件)のうち、県として公開可能なデータと所管課を調査	・推奨データセット22件を調査し、県として情報を保有している17件を所管課へのアプローチ対象と設定した。
	活動指標 ・公開可能データの判明	・公開可能データの判明 17件
2 業務の取組	・調査にて公開可能としたデータについて、オープンデータ化に向け所管課と必要な調整を行う。	・調査にて公開可能としたデータのうち、先行して取組が可能なものについて、オープンデータ化に向け所管課と調整を行った。
	活動指標 ・現課との調整件数 10回	・現課との調整件数 10回
期間内達成目標	・令和4年度までに5件の推奨データをオープン化する。	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)	2022(R4)	
		基準値(実績値)	目標値	実績値
	推奨データ公開件数	0件	5件	5件
評価	推進状況	○ 順調		
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)	自治体標準オープンデータセット(推奨データセットから名称変更)に属するデータについては、引き続き公開データの件数の増に取り組む。あわせて、当該データセットに含まれていないデータについても、積極的に公開を進めるため、データ保有課等に公開依頼や調整を行うとともに、データの公開ルールの策定についても検討を行う。		


【参考】これまでの主な取組

・平成28年度から平成29年度は、試行版として、統計情報の一部をオープンデータ化(60件)し、以降、令和2年度までに1,599件のデータを掲載した。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表

項目番号	6
------	---

		取組分類	先行取組項目
実施項目名	収納手続のオンライン化	所管課	会計課
SDGsの目標 (主なもの)	11. 住み続けられるまちづくりを		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・納入通知書による使用料、手数料等の県への支払は、金融機関窓口において営業時間内に現金で行う必要がありますが、離島や県外において、金融機関が遠方又は存在しない地域があります。 ・金融機関に出向くことなく、使用料、手数料等の支払を可能とする公金収納手続きのオンライン化に取り組む必要があります。 ・キャッシュレス決済の普及が進んでおり、公金支払も対応が求められています。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン収納に対応した新たな財務会計システムを構築し、行政手続きのデジタル化を推進します。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県への支払に多様な決済手段が選択可能となり、住民の利便性向上が図られます。 		

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 財務会計システムの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの次期財務会計システム開発着手に向け、電子決済の取り組みと併せてオンライン収納に係る要件定義を行い、調達仕様書や調達関係資料の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と協議を行うとともに、外部の専門家の知見を活用するため調達検討支援業務委託を実施し、調達仕様書や調達関係資料の整備を実施し、開発事業者の公募を行った。
	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤整備課との計画概要協議・調達詳細協議の実施
2 決済手段の検討・決定	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン収納において導入する決済手段(コンビニ収納、クレジットカード、ネットバンキング、コード決済等)の検討及び決定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課で構成するワーキンググループを開催し、事業者からの情報収集を行った。コンビニ収納及び電子マネー収納から段階的に導入を行う。
	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・決済手段の決定
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・次期財務会計システムの開発事業者選定手続に必要な調達仕様書等の整備。 	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)		目標値	実績値
	次期財務会計システムへの移行	-		調達仕様書等整備	調達仕様書等整備
評価	推進状況	○ 順調			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因				
	今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)	<ul style="list-style-type: none"> 次期プランにおいては、新たに構築する財務会計システムにおいて、オンラインによる収納環境を整備することを目標とする。 令和7年度の新システム導入に向け、令和5年度から次期財務会計システムの開発や職員への研修実施等を行い、併せてオンライン収納への対応に係る関係機関との協議や電子申請システムとの連携検討に取り組む。 			


【参考】これまでの主な取組

- ・新沖縄県行財政改革プラン(平成22～25年度)において、電子収納システムの導入に関する検討を行ったが、費用対効果に課題があることから早期導入を見送った。
- ・県税においては令和2年度よりスマホアプリによる新たな決済手段が導入されている。

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組)
進捗管理表

項目番号 7

		取組分類	先行取組項目	
実施項目名	会計事務(内部手続)の電子決裁化	所管課	会計課	
SDGsの目標 (主なもの)	8. 働きがいも経済成長も			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症への対応として、在宅勤務の積極的活用が推奨されています。 職員の多様な働き方を実現する観点からもテレワーク環境の整備が求められています。 会計事務は帳票への押印による決裁が必須となっており、在宅勤務に対応した見直しが必要となります。 			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁機能を実装した新たな財務会計システムを構築し、会計事務のデジタル化を推進します。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います。 			
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁が可能となり、在宅勤務でも対応できます。 			

■ 具体的取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 財務会計システムの再構築	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からの次期財務会計システム開発着手に向け、オンライン収納の取り組みと併せて電子決裁に係る要件定義を行い、調達仕様書や調達関係資料の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と協議を行うとともに、外部の専門家の知見を活用するため調達検討支援業務委託を実施し、調達仕様書や調達関係資料の整備を実施し、開発事業者の公募を行った。
	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤整備課との調達概要協議・調達詳細協議の実施
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 次期財務会計システムの開発事業者選定手続に必要な調達仕様書等の整備。 	

■ 成果指標

成果指標	成果指標名	2021(R3)		2022(R4)	
		基準値(実績値)		目標値	実績値
	次期財務会計システムへの移行	-		調達仕様書等整備	調達仕様書等整備
評価	推進状況	○ 順調			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因 今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)	次期プランにおいては財務会計システムに係る電子決裁の環境整備を目標とする。令和5年度からの新たな財務会計システムの開発に際しては、予算執行伺いから支払に至る一連の事務処理について電子化を検討する。併せて執行機関における適正な予算執行を支援するシステム構築を検討する。			



【参考】これまでの主な取組

-

様式

令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組) 進捗管理表

項目番号 8

		取組分類	先行取組項目	
実施項目名	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	所管課	管財課 情報基盤整備課	
SDGsの目標 (主なもの)	8. 働きがいも経済成長も 15. 陸の豊かさを守ろう			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用パソコンとして大型のノートパソコンを配付しており、庁内ネットワークへの接続は有線による接続のみとなっています。このため、有線接続ではLANケーブル等の配線により執務スペースが限定されることや、現行の職員用パソコンは重量があり持ち運びに不向きであることから、自席以外での柔軟な利活用がしづらい状況となっています。 ・執務環境の多様化が進むことにより、職員が庁舎外で業務を行う機会も多くなることから、端末等の紛失や盗難、情報流出などが懸念されます。 ・在宅勤務や出張・外勤時において、業務連絡として職員個人の携帯電話等を使用することとなり、通信料の個人負担が生じています。 ・在宅勤務や出張・外勤時においても円滑な業務連絡が行え、かつ職員個人の負担が生じない改善策が必要となっています。 			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用パソコンの更新時期に合わせて、無線対応の軽量なモバイル型パソコン等の導入に向けた仕様検討及び調達手続きを行います。 ・ネットワーク機器等の更改に向けて庁舎内の執務室や会議室への無線LAN導入の検討など、庁内情報通信環境等の最適化を図るための計画を策定します。 ・執務環境の多様化から想定される情報セキュリティ上のリスクについて、対策を行います。 ・現在の通信料金体系を基準とし、最適な通信手段を検討します。 			
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイル型パソコンの導入及び庁内情報通信環境等の最適化、必要な情報セキュリティ対策を進めることにより、庁内におけるペーパーレス化の促進やパソコンを持ち寄ってデータを共有するなど柔軟な会議の開催等に対応するとともに、庁舎外においても場所の制約を受けず庁内と同様の執務環境で業務が可能となるといった職員が働きやすい執務環境の整備につながります。 ・在宅勤務や出張・外勤時の業務に必要な電話対応が、職員個人の負担なく実施可能となります。 ・庁外勤務時における通信手段が整備されることにより、在宅勤務等多様な働き方に対応した効率的な事務の推進が期待されます。 			

■ 具体的な取組

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
1 モバイル型パソコンの導入	・多様な働き方を実現するために最適な端末の仕様について、他都道府県の導入状況の調査や関係部局及び事業者からの情報収集等を行い、仕様書の作成及び調達手続きを行う。	・九州各県のテレワーク環境の整備状況を調査するとともに、県庁全職員を対象とした次期PCへの要望調査を行い、その調査結果を基に仕様書の作成を行った。
	活動指標 ・職員用パソコン更新に向けた仕様書作成及び調達手続きの実施	・職員向け要望調査の実施、職員用パソコン調達に向けた仕様書作成
2 庁内情報通信環境等の最適化	・他都道府県の導入状況の調査、県職員等への意向調査、関連部署との調整、事業者からの情報収集等を行い、無線LAN導入等の検討も含めた庁内情報通信環境等の最適化計画を策定する。	モバイル型となる次期一括調達パソコンの運用を前提に、各都道府県の動向や事業者からの情報収集を行い庁内環境を最適化するための無線LAN化導入計画を策定した。
	活動指標 ・庁内情報通信環境等の最適化に向けた計画の策定	・庁内情報通信環境の最適化のための無線LAN化導入計画の策定

【前ページのつづき】

取組項目	2022(R4)実施計画	2022(R4)実績
3 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> 多様な執務環境における情報セキュリティ上のリスクに対応するため、外部で作業する際のルールを策定し、職員を対象に研修を実施することにより、情報セキュリティ対策に関する知識と意識の向上を図る。 モバイル型パソコンを情報漏えい防止に配慮した仕様とすることや、庁内ネットワークの信頼性確保と利便性等を考慮した構築のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員、臨時的任用職員を含めた全職員を対象に情報セキュリティ研修を行った。 次年度モバイルパソコンの導入に伴い、運用方針の策定を行った。 次期調達パソコンは、システム(BIOS)によるパスワード管理とともに、遠隔監視用アプリ(MDM管理用アプリ)を導入することで、パソコンの紛失時等に遠隔でのロックや記録の消去などを行える仕様としている。
	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ研修の実施 技術的対策の検討
4 電話等通信環境の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務等における電話等の通信料金について、職員個人負担を解消するための手法について、導入・維持コスト、運用方法等を比較・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通信手法についてNTT及び楽天コミュニケーションズとヒアリングを行い、導入可能な手法を検討している。
	活動指標	<ul style="list-style-type: none"> 電話等手法の決定、導入スケジュールの策定
期間内達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度職員用パソコン更新に向けた仕様書作成、調達手続き開始。 庁内情報通信環境等の最適化計画の策定。 情報セキュリティ研修の実施。 在宅勤務等における電話等通信料金の職員個人負担を解消するための手法を決定し、導入スケジュールを策定。 	

■ 成果指標

成果指標名	2021(R3)	2022(R4)		
	基準値(実績値)	目標値	実績値	
成果指標	令和5年度職員用パソコン更新分の調達手続き	-	仕様決定 入札公告	令和5年3月仕様決定 令和5年5月入札予定
	庁内情報通信環境等の最適化計画の策定	-	計画策定	令和5年3月に作成済
	情報セキュリティ研修内容の職員理解度	-	90%以上	91.4%(研修後のアンケート回答結果による)
	電話等通信手法の決定、導入スケジュールの策定	-	スケジュール策定	令和5年度に比較表を作成する
推進状況	○ 順調			
評価	<p>推進状況が「順調」以外の場合はその要因</p> <p>今後の方向性及び改善策、次期プランでの取組等(「順調」の場合でも記載)</p> <p>モバイル型パソコンの導入及び庁内情報通信環境等の最適化、必要な情報セキュリティ対策を進めることにより、庁内におけるペーパーレス化の促進やパソコンを持ち寄ってデータを共有するなど柔軟な会議の開催等に対応するとともに、庁舎外においても場所の制約を受けず庁内と同様の執務環境で業務が可能となるといった職員が動きやすい執務環境の整備を進めていく方針である。</p> <p>電話システムについては、現在導入している業者以外にもヒアリングし、比較検討する。</p>			

【参考】これまでの主な取組

<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎内における通信回線帯域の増強 全庁共通ファイルサーバの更新・増強 テレワークシステムの更新・増強 RPAツールの導入 テレワーク用端末の調達・各部局等への配付 Web会議システムの導入 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎と出先機関間における通信回線帯域の増強に向けた調達
